

自治体ご担当者様へ

見過ごされた「環境価値」が地域脱炭素を前進させる ～初期費用ゼロから始める、ゼロカーボンシティ実現への「次の一手」～



序章:本資料を通してお伝えしたいこと

本資料の対象

脱炭素推進に向けて
「財源不足」「住民の無関心」「脱炭素の次の一手」といった課題を
お持ちの自治体さま

本資料を通してお伝えできること

- ◆脱炭素にかかるコスト・中長期的に取り組む原資の獲得
- ◆地域への脱炭素化に向けた具体的なアクションのPR
- ◆初期費用ゼロですぐに始められるスキーム



第1章：
地域脱炭素の実行主体である自治体の取り組み

第2章：
地域の資金循環を生む環境価値「J-クレジット」

第3章：
J-クレジット創出に向けたステップとバイウィルの創出支援

Appendix
弊社会社概要・問い合わせ窓口

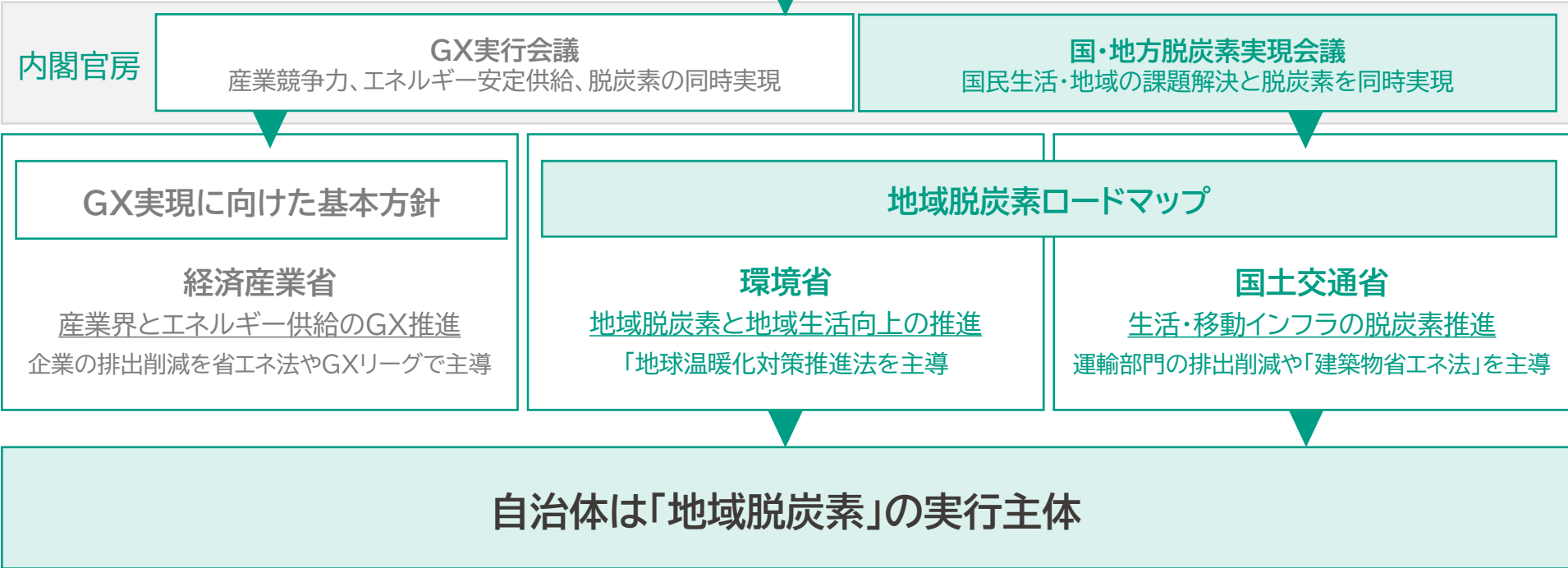
第1章： 地域脱炭素の実行主体である 自治体の取り組み



日本が国際社会に約束した「2050年カーボンニュートラル実現」の目標に向け、自治体は地域脱炭素化を牽引する実行主体として取り組みを進める義務がある



パリ協定(2015年)に基づきNDCとして「2050年カーボンニュートラル」の実現、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減の目標を国連に提出



地域脱炭素の実行主体としての対応

自治体は地域の脱炭素化に向け温対法・建築物省エネ法に対応した
施策の計画・実行を進めているが、コスト高になっている

「地域脱炭素」の実行主体である自治体の対応

地球温暖化対策推進法

「地方公共団体実行計画」の策定・実行

事務事業編

公共施設の省エネ・再エネ設備導入

- ・ 庁舎や学校、体育館の屋根への太陽光発電設置
- ・ 街路灯・防犯灯や、公共施設内蛍光灯のLED照明化
- ・ 公用車のEV化

など

区域施策編

家庭・事業者への助成金、補助金の設置

- ・ 高効率給湯器(エコキュート等)や断熱リフォーム(窓、壁)への費用助成
- ・ 太陽光発電、蓄電池補助
- ・ 企業向けの省エネ診断と設備更新補助

など

建築物のエネルギー消費性能の 向上に関する法律

省エネ基準適合性判定と支援

既存建築物への省エネ改修補助金交付

- ・ ビル・住宅の断熱改修(二重窓、外壁断熱など)に対する補助金

省エネ性能の「見える化」と周知

- ・ BELS(ベルス)など、建築物の省エネ性能を評価・表示する制度の普及

など

自治体が取り組む環境施策の可能性:「環境価値化」

すでに取り組む、GHG(Green House Gas:温室効果ガス)を減らす様々な施策は
場合によって環境価値として売買できる証書・クレジットになる

多くの自治体ですすでに取り組んでいる環境価値になり得る取組

温対法への対応

建築物省エネ法への対応

森林保全
公有林の管理



再エネ導入
太陽光発電設置
など



省エネ導入
LED照明化
など



省エネ基準適合
新築公共施設の
「ZEB化」など



断熱改修工事
既存施設の二重
サッシ導入 など



クレジット
証書



購入

大手需要家のGX対応「カーボン・オフセット」

事業活動で削減しきれないGHG排出を、
その分に見合う削減・吸収活動への投資で
埋め合わせる＝**カーボン・オフセット**

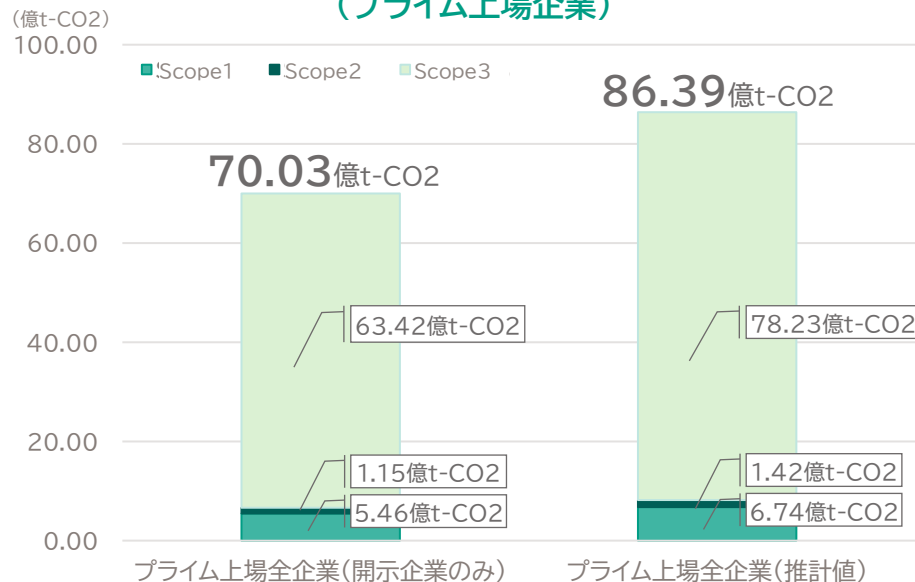
その手段としてクレジットや証書が活用される



(参考)カーボンクレジットの需給バランス

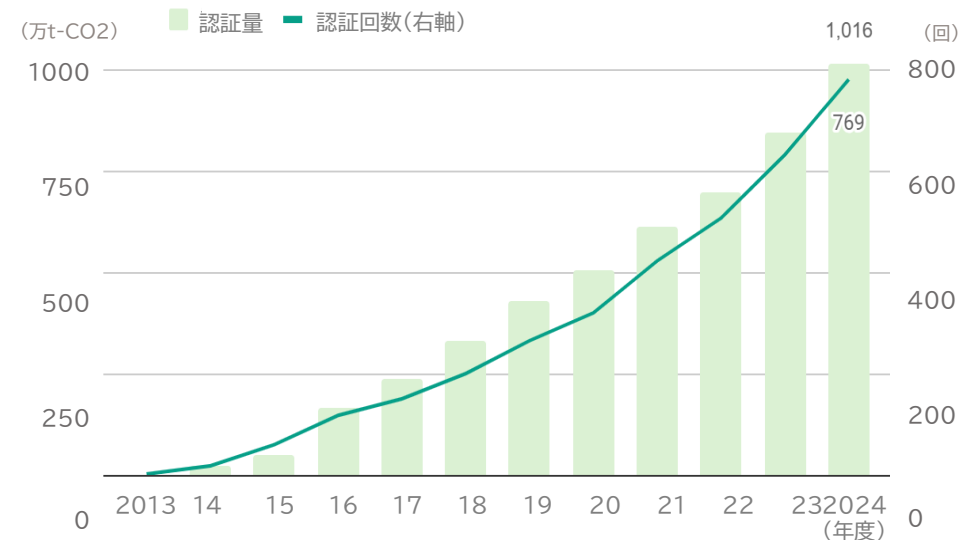
需要に対し、クレジットの供給が足りない状況は確実に続いており
クレジットの創出・供給量を増加が需要家(主に大手企業)から求められている

温室効果ガス排出量推計
(プライム上場企業)



a. 2024年4月時点で、プライム上場企業の内、Scope3まで排出量を開示している521社の数値より算出
b. 上記 a の数値から、33の業種区分ごとにScope1/2/3別の排出量合計値÷売上によって、業種区分別・Scope別の排出量推計係数を算出。
業種区分別の全企業の売上×排出量推計係数によって、プライム上場全企業の業種区分別・Scope別の排出量を推計値として算出。
(業種5200 倉庫・運輸関連業のみ、Scope3まで開示している企業がないため、推計の対象外としている)
c. 排出量×2,000円(カーボンクレジットの活用によりオフセットした場合)で算出

(国内)J-クレジットの認証量



J-クレジット制度公式ウェブサイトにて公開されている認証情報(<https://japancredit.go.jp/credit/>)を基に、当社が年度ごとに認証量および認証回数を独自に集計

- ◆プライム上場企業の排出量推計値や、Scope1～3の比率を見ても、
多くの企業が掲げる「2030カーボンハーフ」を前に、オフセットニーズの急上昇が想定される。
- ◆クレジットの認証量(供給量)は右肩上がりで増加するも、ニーズに対して供給量は非常に少ない状態

第2章： 地域の資金循環を生む環境価値 「J-クレジット」

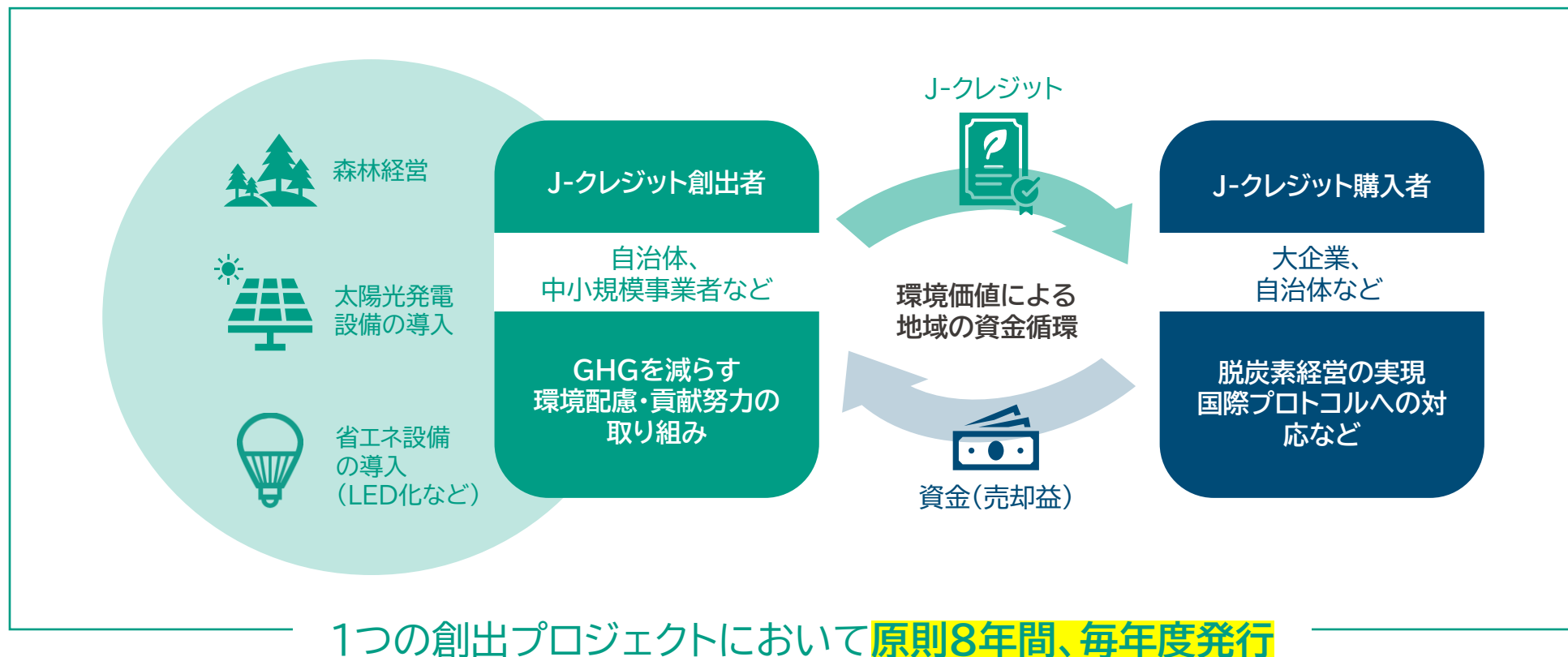


環境価値が生み出す資金循環

様々なGHG削減への取組が環境価値として、国の認証を得て発行される「J-クレジット」
自治体で創出したJ-クレジットの売却による地域内の資金循環が生まれる



省エネ、再エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認証申請が承認されると、同一のプロジェクトとして原則8年間、毎年度ごとにクレジットを発行することが可能。



3 (参考)73方法論に及ぶ、様々なJ-クレジットの創出方法

6つのカテゴリ73方法論において各技術の適用範囲や算定・モニタリング方法が定められている
本資料では、自治体で実績が多く取り組みやすい「照明設備のLED化」を中心に説明

J-クレジット制度『方法論』(<https://japancredit.go.jp/about/methodology/>)

 省エネ	- ボイラーの導入 - 空調設備/照明設備(LED)の導入 - 天然ガス自動車の導入 - 省エネ住宅の新築/改修 など	 再エネ	- 太陽光発電設備の導入 - バイオマス発電への切り替え - 風力発電/水力発電設備の導入 - 水素燃料電池車の導入 など
 工業プロセス	- マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更 - 機器のメンテナンス等で使用されるダストブロワー缶製品の温室効果ガス削減 など	 農業	- 水稻栽培における中干し期間延長 - バイオ炭の農地施用 - 家畜排せつ物管理方法の変更 など
 廃棄物	- 微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減 - 食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更 など	 森林	- 森林経営活動 - 植林活動 - 再造林活動

多くの自治体で取り組みが進んでいるLED照明設備の導入はJ-クレジット化が可能
申請の確実性も比較的高く、自治体にとって最も始めやすい方法論といえる

LED照明設備の導入によるJ-クレジット化に自治体取り組みやすい理由

LED照明設備の導入が
進んでいる

多くの自治体で、すでに庁舎のZEB化や、公共施設・設備におけるLED照明
への交換が始まっている

蛍光灯からLEDへの更新

2027年以降、蛍光灯の製造・輸入の終了に向け、LED化は実質的に“必然”
の流れになっている

対象にできる範囲が広い

庁舎、学校、公民館、体育館、街灯など、ほぼ全ての自治体が多数保有する施
設が対象となり、取り組みの規模を大きくしやすい

ゼロカーボンシティ宣言など、計画策定や意思表明後の、まさに「次の一手」としてJ-クレジット創出は“具体的な動き”を発信できるというPR効果と、再投資や補助金の原資確保というメリットがある

1

自治体運営原資の獲得



J-クレジットを大手企業などの需要家に売却することで得られる資金を設備への再投資や補助金の原資へ。短期的ではなく、今後も中長期的に環境に配慮した設備を地域で継続することができる。

2

対外的なPR効果



ゼロカーボンシティ宣言などの意思表明から“実行フェーズ”へ。自治体・地域金融機関・事業者など3者以上で連携協定を締結することで、J-クレジットの創出から販売までの流れを構築。地域内で新たな資金循環を実現させる。

各務原市

専門誌
ニッキンオンラインに掲載
「大垣共立銀、
「Jクレ」で連携協定
各務原市・バイウィルと」

<https://www.nikkinonline.com/article/224639>

長崎市

全国紙
日本経済新聞オンラインに掲載
「長崎市、J-クレジットの
創出事業開始
十八親和銀行も連携」

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOJC222000S5A720C2000000/>

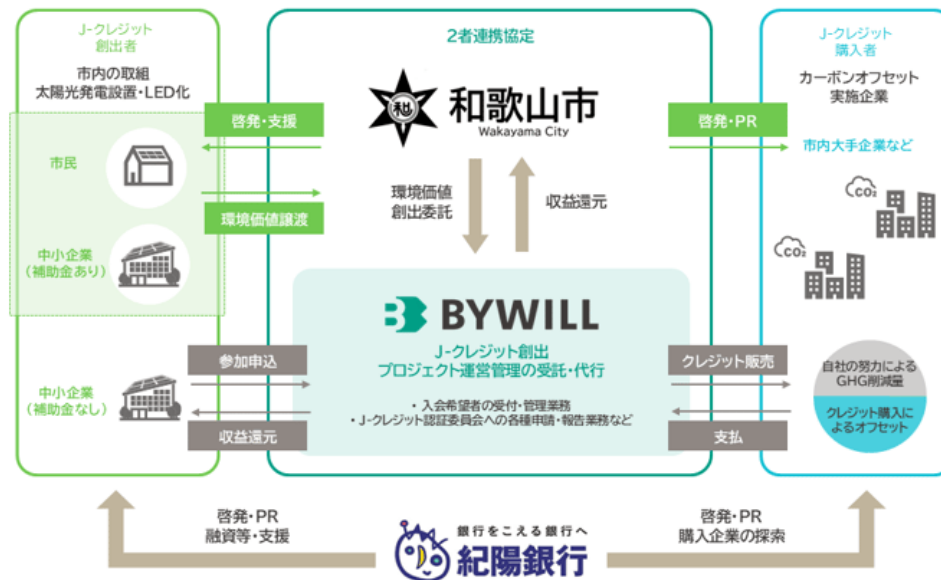
松阪市

地方紙
伊勢新聞に掲載
「松阪市、LED化で協定
三十三銀とバイウィル、
J-クレジット収益還元」

<https://www.isenp.co.jp/2025/03/15/126164/>

(参考)和歌山市と地元金融機関との3者連携協定

補助金をきっかけに、地域事業者がバイウィルが運営代行するJ-クレジット創出プログラムに参画
創出したJ-クレジットは、地元金融機関の紀陽銀行と連携して販売、という資金循環の仕組みを構築



2025年4月1日和歌山市役所にて締結式を執り行いました



(写真左から)バイウィル 代表取締役社長 下村雄一郎、和歌山市長 尾花正啓氏、紀陽銀行 取締役常務執行役員 溝渕栄氏

- 和歌山市は2050年カーボンニュートラル実現に向けて「**ゼロカーボンシティ宣言**」を行い、太陽光発電や省エネ設備導入支援など多面的に脱炭素化を推進。
- 新たな取組として、**バイウィルおよび紀陽銀行と連携**し、市内事業者や市民の設備導入によるCO2削減量をJ-クレジット化し、地域企業への販売を通じて**“地産地消”型の脱炭素循環を実現**すべく3者で連携協定を締結。

第3章： J-クレジット創出のステップと バイウィルの創出支援



J-クレジット創出のプロジェクト方式

2つある組成方式のうち、多数施設への導入を「一つの大きな取り組み」として、まとめて申請できるプログラム型がLED照明設備の導入によるJ-クレジットの創出には最適

J-クレジットの創出に向け、プロジェクト* 組成方式は2種類

通常型 (適切な森林経営 等)

単一の事業者の
削減・吸収活動

特定の設備や場所における排出削減活動をひとつのプロジェクトとして登録する方式

プログラム型 (太陽光設備、LED、ボイラー、中干し 等)

複数の事業者や施設・設備の
削減・吸収活動

複数の小規模な取り組みをまとめてひとつのプロジェクトとして登録できる方式



- 多施設に及ぶLED照明設備のJ-クレジット創出には、プログラム型が最適
- バイウィルはすでにLED照明設備の導入によるプログラム型のJ-クレジット創出プロジェクトを登録しており、随時入会が可能＝すぐに動くことができる

*「プロジェクト」:J-クレジットの登録単位

バイウィルが運営するJ-クレジットプロジェクトの活用

バイウィルが運営するLED照明化によるJ-クレジットのプロジェクトを活用することで
すぐに取り組める上、自治体単体で対応すべき煩雑な資料作成や審査機関とのやり取りを不要に

バイウィルが対応済みのステップ: プロジェクト組成



- 第61回J-クレジット制度認証委員会において、当社が運営管理する以下2つのプロジェクトが登録済み
「事業所におけるLEDの導入によるCO2削減プロジェクト」「事業所等におけるボイラーの導入によるCO2削減事業」

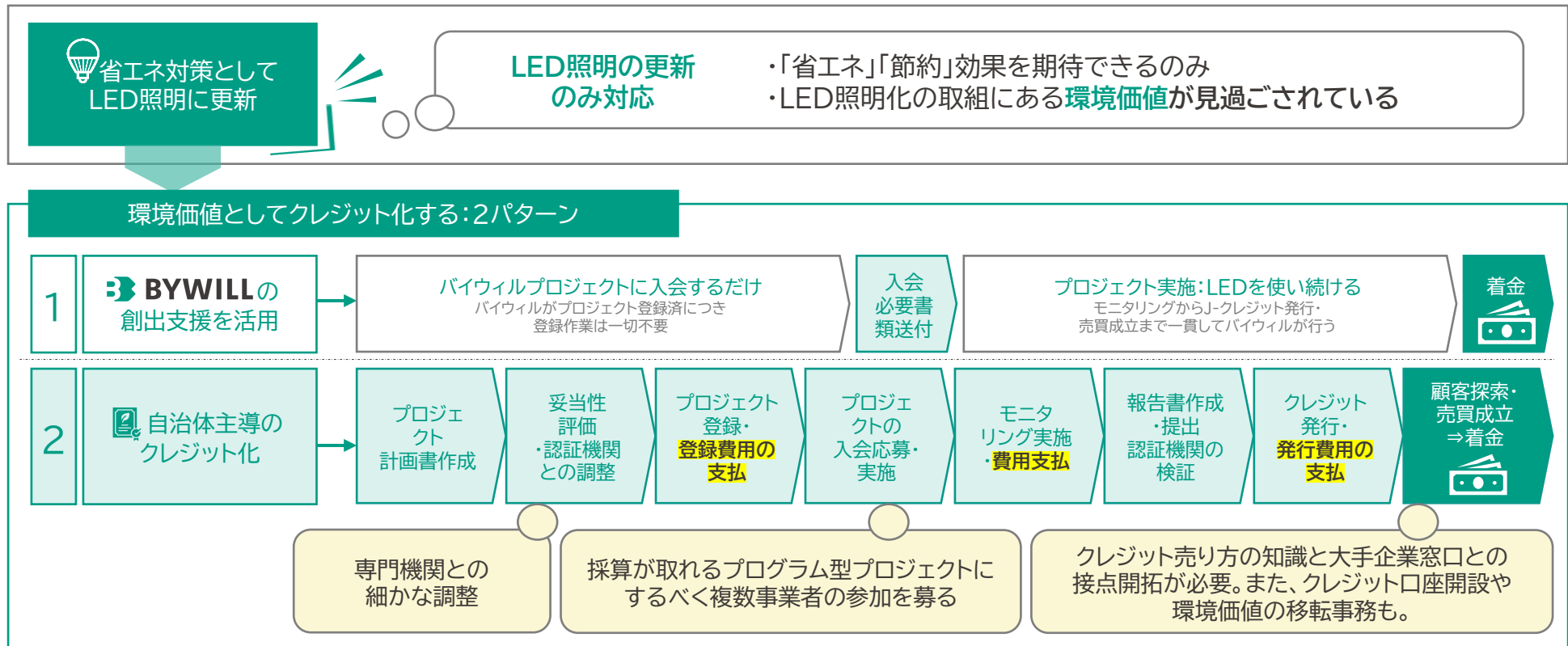
バイウィル運営プロジェクト入会後のステップ



- 登録・認証～売買成立までのプロセスを**完全成功報酬モデル**にて原則8年間ご支援。売買事業の顧客資源を活用し、買い手探索の不安も解消

(参考)J-クレジット創出に向けたコスト

LED照明化は、省エネによる節約だけではなく、売買可能な環境価値になる事実を見過ごされがち
一方で、環境価値化を自治体のみで取り組むには、多くのコストが必要になる



J-クレジット創出事業は、手続きの煩雑さや専門性も含め、**時間的コスト・人的コスト・金銭的コストが多くかかります**

J-クレジット創出事業についてお問い合わせの多いご質問

質問	回答
予算がないのですが、費用をかけずに事業を始められますか？	はい、可能です。当社が提供する「完全成功報酬モデル」をご利用いただくことで、初期費用やランニングコストをかけずに、結果として導入したLEDのクレジット化が可能です。創出されたJクレジットの売却益を按分する支援モデルなので、クレジット化における自治体の財政負担はゼロでございます。
住民への周知や啓発は、どのように進めればよいですか？	Jクレジットの売却益を、住民や事業者への補助金や地域サービスの向上に還元する形で事業を展開できます。この還元策を前面に出すことで、取り組みのメリットが伝わりやすくなり、住民の理解と参加意欲を高めることができます。
Jクレジットの創出や申請手続きは複雑ですか？	Jクレジットの創出には専門的な知識が必要ですが、当社がプロジェクトの計画立案から、排出量の算定、国への申請手続きまですべて代行いたしますのでご安心ください。
プロジェクトの期間はどのくらいかかりますか？	Jクレジットは入会后8年間創出可能です。 登録までの期間は、プロジェクトの規模や対象施設の数によりますが、一般的には数ヶ月から1年程度でLED導入とJクレジットの創出を完了できます。詳細なスケジュールについては、個別にご相談ください。
環境への取り組みをクレジット化して売却し、環境価値を移転した場合、その「クレジット化した環境取組」について削減効果をうたえなくなるのか？	地方公共団体実行計画では、排出総量の算定に「オフセット」という概念は公式には取り入れられておらず、そのため、他の自治体からクレジットを購入した場合も、総排出量自体は減りませんが、「オフセットした」と「記載」は可能です。逆に、本事業でクレジットを販売した場合は、その削減分をご自身の排出量から差し引くことはできません。さらに、販売した分を排出量に足し戻す「オンセット(オンカウント)」が国から「推奨」されている状況です(義務ではありません)。これらは算定上のルールですが、自治体様の取り組みの価値が消えるわけではありません。「先進的な取り組みで価値を創出し、社会全体の脱炭素に貢献している」という、新たな実績としてPRしていただけます。

参考：地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(簡易版)Ver.2.0令和7年3月環境省(スライド28, 資料p27)
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jimu_manual_s.pdf

Appendix

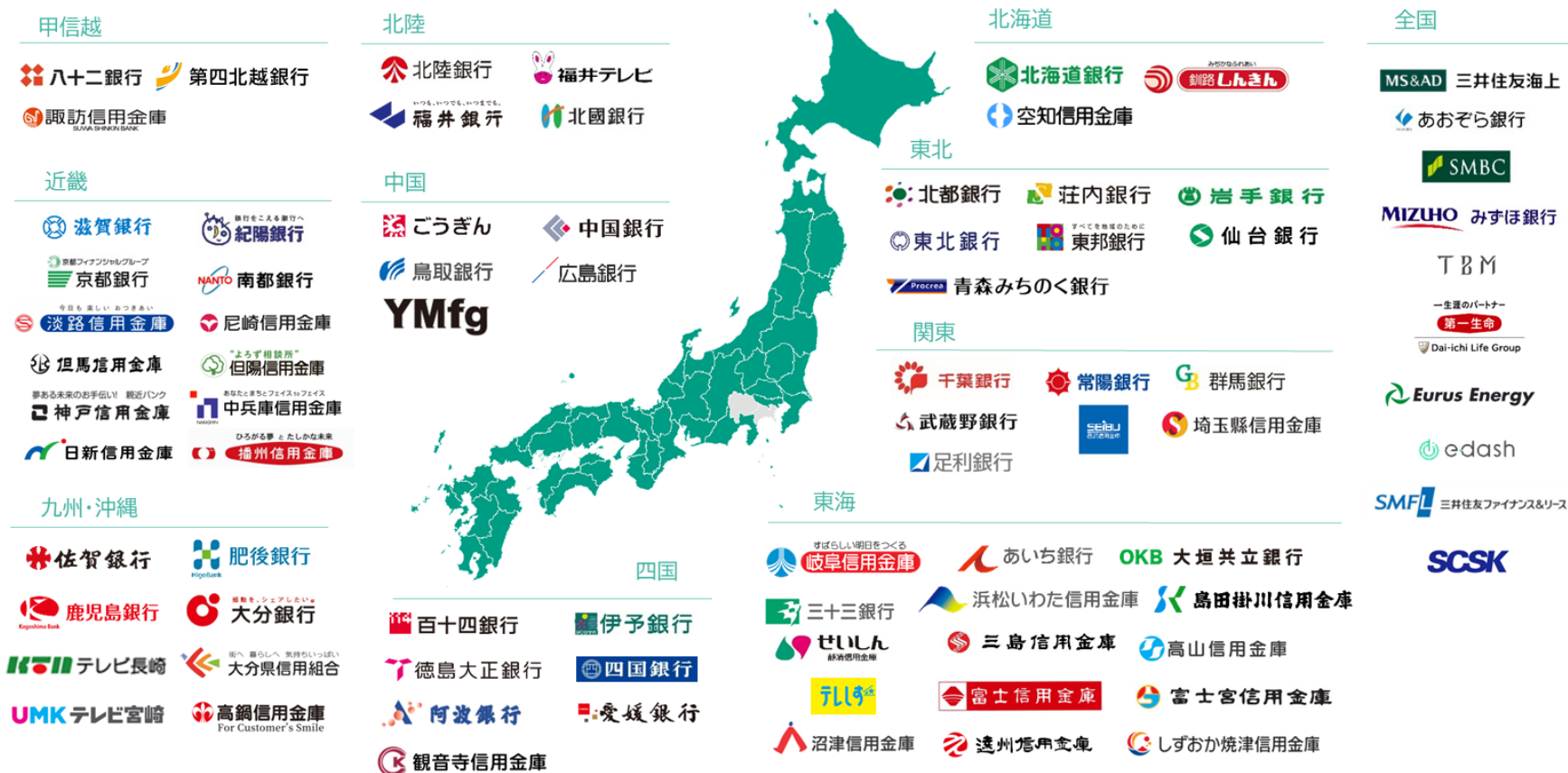
- ・弊社会社概要/バイウィルの全国自治体連携状況
- ・問い合わせ窓口



社名	株式会社バイウィル		
所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-21 群馬ビル6階		
設立	2013年11月11日		
代表	代表取締役社長 下村 雄一郎		
人員数	(業務委託・アルバイト含め) 88名 ※2025年11月現在		
事業内容	カーボンのクレジットを軸にした事業で「環境価値」と「経済価値」の循環を創り出し 日本のカーボンニュートラル達成に貢献する 環境価値 創出支援事業 (クレジット創出) 環境価値 売買事業 (クレジット調達・仲介) 脱炭素 コンサルティング 事業 ブランド コンサルティング 事業		
パートナー 連携	金融機関・地方自治体等との連携により全国で脱炭素の取り組みを推進 パートナー数 : 155 パートナー顧客紹介数 : 2998件 ※2025年11月現在 パートナーからの紹介による顧客の方法論別内訳 52% 17% 8% 11% 12% ■ 森林 ■ 再エネ ■ 農業 ■ 省エネ ■ その他		

バイウィルが連携する全国のパートナー企業

弊社は**73**の地域金融機関 **10**社の事業会社 との提携契約を締結
広範なネットワークを活用して、「創出元」にも「需要家」にも最適なソリューションを提供



※2025年11月現在

日本全国77の自治体と連携を進め、
ゼロカーボンシティ実現や地域脱炭素への貢献を加速



※2025年11月現在

会社名:株式会社バイウィル
問合せ先:パートナーサクセス部

住所:〒103-0027
東京都中央区日本橋2-3-21 群馬ビル6階

TEL:03-6262-3584
FAX:03-6262-3684

[お問い合わせフォーム](#)

お問い合わせは
QRコード
からでも



※無料相談も受け付けておりますので、お気軽にご連絡くださいませ。

